

平成23年度 第1回 小平市地域公共交通会議

1 日 時

平成24年3月23日（金） 13時30分から14時30分まで

2 場 所

健康センター4階 視聴覚室

3 出席者

小平市地域公共交通会議委員 12人
事務局（都市開発部 公共交通担当） 3人
（傍聴者 0人）

4 会議次第

- 1 開会
- 2 コミュニティタクシー大沼ルートの一部ルート変更について
- 3 コミュニティバスのファミリー割引の実施について
- 4 コミュニティバス・タクシーとの回数券、1日乗車券の共通利用について
- 5 地域の検討組織「コミュニティタクシーを考える会」の立ち上げについて
- 6 東日本大震災の被災者支援について（コミュニティバス・タクシー）
- 7 市制施行50周年記念事業の実施について
- 8 閉会

5 配布資料

- （資料①） コミュニティタクシー大沼ルートの一部変更概要
- （資料②） コミュニティタクシー大沼ルート図（新ルート）
- （資料③） コミュニティタクシー大沼ルート変更箇所案内図
- （資料④） コミュニティタクシー大沼ルート停留所一覧
- （資料⑤） コミュニティタクシー大沼ルート運行システム等
- （資料⑥） コミュニティタクシー大沼ルート運行車両・停留所標識
- （資料⑦） コミュニティタクシー大沼ルート図（現行ルート）
- （資料⑧） 小平市コミュニティタクシー乗車実績表（年度別）
- （資料⑨） 平成23年度コミュニティタクシー大沼ルート運行実績（停留所別）
- （資料⑩） 平成24年度コミュニティバスのファミリー割引実施概要
- （資料⑪） コミュニティバスのファミリー割引資料
- （資料⑫） 小平市コミュニティバス運行実績（年度別）
- （資料⑬） コミュニティバス・タクシー回数券、1日乗車券の共通利用実施概要
- （資料⑭） 市内のコミュニティ交通の運行状
- （資料⑮） コミュニティタクシーを考える会の立ち上げ概要
- （資料⑯） 東日本大震災被災者支援実施概要
- （資料⑰） 市制施行50周年記念事業概要
- （資 料） コミュニティバス（にじバス）パンフレット
- （資 料） コミュニティタクシー大沼ルートパンフレット
- （資 料） コミュニティタクシー栄町ルートパンフレット
- （資 料） ぶるべー号サンクスクーポンパンフレット
- （資 料） 日中の生活交通に関するアンケート調査結果報告書

6 会議内容

- ・ 担当部長の挨拶、出席委員及び資料の確認

会 長

それでは、平成 23 年度 第 1 回 小平市地域公共交通会議を始めたいと思います。本日の議題は 3 つございます。次第 2 番の「コミュニティタクシー大沼ルートの一部ルート変更について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元の資料に基づきまして、また同じものをプロジェクターで映して、ご説明いたします。コミュニティタクシー大沼ルートの一部ルート変更につきましては、資料①から資料⑨までを使用いたしますので、ご用意をお願いいたします。

まず、はじめに資料⑤をご覧ください。大沼ルートの現在の運行システム等になります。コミュニティタクシー大沼ルートは、平成 19 年 8 月から地域の方々で構成されるコミュニティタクシーを考える会と市が協働して、運行についての検討を開始し、平成 20 年 3 月から 9 月まで 6 か月間の実証実験運行を行い、平成 21 年 9 月から道路運送法第 4 条による運行を開始しております。運行システムとしましては、ワンボックス車両 1 台による定時・定路線運行で、月曜日から金曜日まで、午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで、間隔が異なる 2 ルートで 1 日 16 便を運行しております。運賃は大人 150 円、子ども 80 円で、車内で回数券、1 日乗車券を販売しております。運行につきましては、プロポーザルで選定しました地域のタクシー会社であります東京昭和運輸株式会社をお願いをしております。

次ページの資料⑥をご覧ください。運行に使用しております車両と停留所標識になります。乗車定員は 9 名で、定員を超える乗車がある場合は、営業所より予備の車両が運行することとなっております。

次ページの資料⑦をご覧ください。こちらは、現在の運行ルートになります。朝と夕方の各 3 便につきましては、赤、青、緑の線を通行します 40 分ルートで運行しております。また、日中の 10 便につきましては、赤と緑の線を通行する 30 分ルートで運行をしております。

続きまして、資料⑧をご覧ください。こちらは、平成 21 年 9 月からの運行実績で、表の左から 21 年度、22 年度、23 年度の実績になっております。プロジェクターの方は、各年度の実績をグラフにしたものです。資料⑧を見ていただきますと、平成 22 年度 3 月の東日本大震災以降、乗車人数が減少しておりましたが、平成 23 年度 2 月末の実績では 1 日平均 56.4 人のご乗車をいただいております。資料⑧の右側は、23 年度のコミュニティタクシー栄町ルートの実績となっております。

それでは、次ページの資料⑨をご覧ください。平成 23 年度の 2 月末までの停留所別、運行時間別の乗降状況を示した表になりまして、左側が乗車の集計表、右側が降車の集計表になります。左の乗車の集計表の下段、率の欄をご覧ください。大沼ルートにおきましては、乗車の割合が多い停留所としましては、13 番昭和病院、1 番小平駅入口、19 番大沼公民館・図書館の順となっております。一方、右側の降車の集計表では、降車の割合は多い順に、1 番小平駅入口、13 番昭和病院、10 番稲荷神社東となっております。

停留所番号 19 番、大沼公民館・図書館と 20 番、多摩の台通りの停留所は、比較的大きな都営住宅、大沼団地の敷地内、及び隣接した場所に設置しており、団地にお住まいの方に多く利用いただいておりますが、乗車と降車の割合に大きな差が出ております。

19 番、20 番の停留所から小平駅に向かう場合は 5 分程度になりますが、小平駅から 19 番の大沼公民館・図書館まで行く場合、25 分程度かかるため、団地に近い 10 番の稲荷神社東で降り、東京街道を渡って、お住まいに帰られるという利用が多くなっております。

19 番大沼公民館・図書館と 20 番多摩の台通りの乗車割合の合計を見ますと 19.5%で、一方降車割合を見ますと、10 番の稲荷神社東の割合を合計しても 11.6%となっており、差し引き約 8%の差が出ております。

前に戻りまして、資料①をご覧ください。今回のルート変更の目的としましては、大沼団地付近の利便性を高めて乗車数の増を図りたいと考えております。変更内容としましては、小平駅から昭和病院に向かう前に一度、大沼公民館・図書館、多摩の台通りの停留所を通行いたすものでございます。また、ルート変更に伴い、停留所のひとつを廃止する代わりに、停留所をひとつ新設いたします。この変更により、停留所数は 40 分、30 分ルートともに 3 か所増えることとなります。

詳細につきまして、資料②、資料⑦を使用してご説明いたします。それでは、資料②と資料⑦をご覧ください。資料②は、今回提案いたします、一部ルートを変更した新しいルートとなりまして、資料⑦は先ほどご説明した現在のルートになります。1番の小平駅入口を出発し赤い線のルートを通りまして、4番の大沼地域センターから40分のルートでは青いルートを通った後に、30分ルートでは直接、8番の西武台住宅に向かいます。資料⑦の現在のルートでは、9番の東ガス西通りの後、東京街道を左折して10番の稲荷神社東を通り、昭和病院方面に向かっていますが、今回提案する新ルートでは9番から東京街道を左折せずに、直進して新設する小平七小入口、既設の大沼公民館・図書館、多摩の台通りを通して、昭和病院方面に向かいます。その後は、現在のルート、新ルートと共に昭和病院から再度、大沼公民館・図書館、多摩の台通りを通行し、小平駅に向かう緑のルートを走行いたします。

次ページの資料③の変更箇所案内図をご覧ください。青い線が現在のルートで、赤い線が新ルートになります。青い線上の黄色い丸の稲荷神社東停留所を廃止し、赤い線の緑の丸の場所に立川バス様の停留所がございますが、そこを共用させていただき、停留所を新設いたします。赤い線の紫の丸の停留所、大沼公民館・図書館、多摩の台通りと合わせまして、往路、復路共に通行することとなります。

このルート変更によって、停留所1つを廃止いたしますが、廃止する10番の稲荷神社東停留所は、道路を渡った南側の団地の方が多く利用しております。付近に横断歩道がないこともありまして、現在は東京街道を直接横断している状況であります。

新ルートでは、団地西側に停留所1つを新設し、既存の2つの停留所も利用できることとなりますので、地域における利便性は向上すると考えております。

次ページの資料④の停留所一覧につきましては、停留所間の距離、各ルートの距離などを記載しております。運行距離は約300m長くなりますが、昭和病院での待機時間を少し短くすることで、現行の30分及び40分間隔で運行ができることを、運行事業者から確認いたしております。

ルート変更の時期につきましては、平成24年5月のゴールデンウィーク明けを予定しております。本会議終了後、運行事業の方から申請し、変更前までに、停留所の表記の変更や利用者への告知準備を行う予定でございます。説明は以上となります。

会 長

ただ今の説明について、何か質問はございますか？

委 員

今回のルート変更は、大沼ルートでは初めての変更になるのかということと、今回の変更に至った経緯を教えてください。

事務局

大沼ルートでは、道路運送法第4条運行開始後、初めてのルート変更になります。道路運送法第4条運行を開始する前に道路運送法第21条による実証実験運行を行いました。当初は昭和病院まで行かない、駅と地域を結ぶコンパクトなルートで運行しておりました。しかし、あまりご利用がなかったため、地域の方の声を伺ったところ、昭和病院に行ってほしいという声が多かったことから、ルート変更を実施し利用者が増えたため、現在の4条運行に入っているところでございます。

経緯としまして、このコミュニティタクシー事業は、地域の方と協働してルートから検討して取り組んでいます。定期的に考える会を開催し、乗車の状況を確認して改善を図っております。その中で地域の声についても丁寧に聞いていこうということで、アンケート調査も行っております。データにもありますように、乗降の状況にかなりの差がありますことから、改善を図り利便性を高めたいということで、本年の1月13日及び16日に運行車両に乗り込み、利用者の状況を確認いたしました。10番の稲荷神社東停留所では、東京街道の北側は畑やF C東京のグラウンドがありますので、ほとんどが東京街道の南側にお住まいの団地の方が多く利用している状況がわかり、考える会に諮りまして改善を図ることとなりました。また、運行事業者であります東京昭和運輸にもこれまでの間隔で運行できるかを確認したところ、昭和病院での

待機時間の中で運行が可能であるということで、今回提案をいたしたところでございます。

会 長

今回変更にあたり、停留所番号も変更するというところでよろしいか。また、停留所番号の浸透度はどの程度か教えてください。

事務局

停留所の番号については、国土交通省に申請している間に準備し、番号の整理をいたします。地域の方が利用する場合は、それほど番号を意識しないと思いますが、電話等での問い合わせの際に、番号を合わせてご説明することで理解が深まると考えております。

会 長

今回番号も変更になるので、その周知もしっかりするようにしていただきたいと思います。

事務局

了解しました。

会 長

立川バスさんとの停留所の共用については、協議が調っているということでしょうか。

事務局

そのとおりです。

会 長

質疑がないようでしたら、今回の大沼ルートの変更について地域公共交通会議の合意を得たということによろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、異議なしということで、協議が調いましたので、準備にかかっていただけだと思います。

会 長

続きまして、3番の「コミュニティバスのファミリー割引の実施について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料⑩、資料⑪、資料⑫、それとプロジェクターの方を使いましてご説明いたします。まずプロジェクターの方をご覧ください。

小平市のコミュニティバス、愛称「にじバス」でございますが、平成16年1月から運行を開始し、現在9年目に入っております。その間、平成19年5月にルートの一部変更や運賃の改定を行い、平成20年9月には運行車両の入れ替え、同年11月には地域で支える取り組みとして「にじバス協議会」を組織し、さらなる充実を図っているところでございます。

これまでの乗車実績を見ますと、運行開始後、徐々に利用者が増加し、平成18年度は1日平均812.5人のご利用がありました。平成19年5月に運賃を100円から150円に改定したことで、収支が改善されております。平成19年度は1日平均697.2人となり、以降は様々な理由から微減で推移し、平成22年度は1日平均666.8人のご乗車をいただいております。

資料⑫もしくはプロジェクターの方をご覧ください。資料⑫は、平成20年度から本年度までの月別の乗車実績になります。東日本大震災以降、利用者が減少しており、本年度は前年度に比べて1日平均乗車数が4.2%の減となっております。

続きまして、資料⑪をご覧ください。今回のファミリー割引につきましては、本年度の夏休み、冬休み期間に実験的に実施しております。その実施結果を記載しております。割引内容としましては、期間中に乗車する大人1名につき、子供1名の運賃を無料とするというもので、

子供2名以上は2人目より1人80円、子供のみ乗車は対象外となります。夏休み期間では42日間実施し、利用者数が274人で、1日あたり6.5人が割引を利用いたしました。また冬休み期間は、18日間実施し、利用者数が146人で、1日あたり8.1人が割引を利用いたしております。さらに、本日から4月5日までの春休み期間も実施いたします。

資料⑩のカッコ3をご覧ください。こちらは、平成22年度の曜日別乗車実績になりますが、各曜日の1日平均乗車数を見ますと、日曜日の乗車数が他に比べて少ない状況となっており、この日曜日の利用も増やしたいと考えております。このため、平成24年度につきましては、学校の長期休み期間に加えて、日曜日にも割引を適用し、家族で出かける際に「にじバス」を利用させていただきたいと考えております。

それでは、資料⑩をご覧ください。こちらが、実施概要になります。内容などに変更はございませんが、日曜日を加えたことによりまして、割引を適用する日数が41日程度増えることとなります。また、割引の開始につきましては、本会議で協議が調い次第、申請し、5月のゴールデンウィーク明け頃から実施したいと考えております。

なお、この割引につきましては、来年1月までの実施結果を勘案しまして、翌年度に継続実施するかを判断いたしたいと思っております。説明は、以上です。

会 長

ただ今の説明について、何か質問はございますか？

委 員

バスの乗り方がわからないお子さんが多いので、親御さんと一緒に乗車するこの取り組みは、利用促進の部分からもいい取り組みであると思います。割引期間について、説明をお願いします。

事務局

今年度は、学校の長期休み期間であります、夏休み、冬休み、春休みに実施しております。

今回提案したのは、学校の長期休み期間に加えて、日曜日にも実施をしたいと考えております。コミュニティバス自体が赤字になりますので、24年度の実施結果を見まして、25年度実施するかを判断したいということでございます。スケジュールとしましては、申請して許可された後、ゴールデンウィーク明けの日曜日からは割引を実施したいと思っております。

モビリティマネジメントとしても、昨年夏休み前に沿線の小学校を回り、校長先生と調整した際に、自家用車で移動することが多い子どもたちに社会性やCO2削減について学ばせるいい機会であるというお話を伺いました。夏休み後には、子どもたちにアンケートを行い、その調査結果でも好評をいただきましたので、今後地域の中でPRを進めながら、公共交通に乗っていただく努力を進めていきたいと思っております。

委 員

今回の割引では、祝日を除外していますが、その理由を教えてください。

事務局

特別な意図はございませんが、この割引では少なからず運賃収入が減る可能性がありますので、今回は学校の長期休みに加えて、日曜日のみとしております。また、新規の利用者が増えることで、割引による減収分は圧縮されると考えております。24年度の実施結果を見て、ある程度結果が出ましたら、25年度は祝日まで広げてみたいと考えております。

委 員

子どもの運賃の算定方法はどのようになっているのですか。

事務局

路線バスと同じ扱いですので、大人運賃の半額が子ども運賃となります。コミュニティバスの大人運賃が150円ですので、その半額75円で1円単位を切り上げて80円となります。

委員

路線バスでは、子どもや幼児の扱いはどのようになりますか。

事務局

小学生は子どもとして半額、幼児は大人1名につき2名まで無料となっています。路線バスの一部でも、夏休み期間などでは、現金での乗車に限り50円とする割引をしています。

会長

質疑がないようでしたら、今回のファミリー割引について、原案のとおりでよろしいでしょうか。(異議なしの声)

それでは、異議なしということで協議が調いましたので、申請準備にかかっていただけだと思います。

会長

続きまして、4番の「コミュニティバス・タクシーとの回数券、1日乗車券の共通利用について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、資料⑬、資料⑭、それとプロジェクターの方を使ってご説明いたしますので、ご用意をお願いします。

まず、資料⑭、もしくはプロジェクターの方をご覧ください。小平市には現在、中央部の赤と青い線になりますが、小平駅南口から一橋学園駅を通り、津田団地までコミュニティバスのにじバスが運行しております。また、緑の線になりますが、小平駅北側から昭和病院までをコミュニティタクシー大沼ルートが運行し、さらにオレンジ色になりますが、昨年5月から小川駅西側から栄町地域を回るコミュニティタクシー栄町ルートが運行しております。

次に、資料⑬をご覧ください。コミュニティタクシーでは、栄町ルートの運行開始に合わせて、回数券、1日乗車券を共通券として利用可能とし、利便性の向上を図っております。

今回は、コミュニティバスも含めて共通化したいというのが概要でございます。現在、コミュニティバスでは100円券が11枚綴りとなった1000円の回数券を販売しております。コミュニティタクシーでは、大人の1500円の回数券と子どもの800円の回数券、さらに大人の1日乗車券と子どもの1日乗車券を販売しております。今回、販売金額の変更は行わずにコミュニティバスとタクシーを共通利用できるものとしたと考えております。開始時期につきましては、本会議で協議が調った後に申請を行いまして、5月のゴールデンウィーク明け頃から実施できればと考えております。

資料⑬をご覧ください。平成23年度の回数券と1日乗車券の販売実績を記載いたしております。コミュニティタクシーの回数券の販売数は増加傾向にありまして、乗車数のうち大沼ルートでは約35%、栄町ルートでは約43%の方が利用しております。一方、1日乗車券につきましては、昨年5月から販売しておりますが、ご覧のような販売状況となっております。

また、参考に回数券、1日乗車券を使いました地域連携企画についてご報告いたします。本日お配りしました、こちらのパンフレット(サンクスクーポン)をご覧ください。こちらは、地域商店と連携し地域の活性化を図るため、回数券や1日乗車券の購入者に対してサンクスクーポンをお渡しし、対象の店舗に持っていくとサービスが受けられる企画で、今月から実施しております。地域の検討組織である考える会の検討の中におきまして、回数券や1日乗車券のご利用が増えることが、継続的な利用につながると考え、実現した企画でございます。

回数券や1日乗車券の共通券化を図り、コミュニティバス、コミュニティタクシーの相互の利便性を高めて、利用者を増やし、継続的な運行を行いたいと考えております。説明は、以上です。

会長

ただ今の説明について、何か質問はございますか？

委員

実施にあたっての周知方法はどのように行う予定ですか。

事務局

周知につきましては、市報、市のホームページの他、チラシ等を印刷しましてPRいたします。さらに、地域の検討組織である考える会を通じて口コミや自治会などにPRしたいと考えております。

会長

コミュニティバスの回数券は100円券となっておりますが、今後、コミュニティタクシーに合わせて、回数券の券種を整理する予定はありますか。

事務局

コミュニティバスの回数券については裏面に広告を取っており、この残部数がありますので、現時点ではこの券種で実施したいと思っております。共通化を開始して利用しにくいなどの課題がある場合には、検討したいと考えております。

会長

質疑がないようでしたら、この共通利用を行うことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、異議なしということで、協議が調いましたので、準備にかかっていたきたいと思います。丁寧な周知を行って相互利用が進むような機運を醸成していただきたいと思います。

会長

議事につきましては、3つ終了いたしました。これ以降は報告事項となりますが、3つございますので、次第の5番の「地域の検討組織コミュニティタクシーを考える会の立ち上げ」について、事務局より報告をお願いします。

事務局

こちらでは、お手元の資料⑮、及びプロジェクターを使用してご説明いたしますので、ご留意の方をお願いいたします。

小平市では市を4地域に分けて各地域におけるコンパクトな生活交通を確立するため、地域の住民や事業者などと協働し、コミュニティタクシーを考える会を組織して検討を行っております。現在、C地区の大沼・花小金井地域、A地区の小川・栄町地域におきまして、コミュニティタクシーを考える会を組織し、定期的に会議を開催して、検討を進めております。この考える会におきましては、実証実験運行や道路運送法第4条による継続的な運行に向けて、アンケート調査やルート、運行システム、PR方法などを研究しながら取り組み、現在も利便性の向上や運行の改善を図るため、継続して検討を行っております。

資料⑮をご覧ください。一方、現在、運行しておりません青梅街道の南側の地域におきましても、昨年度は運行している地域の取組状況について説明する会を4会場で行い、またお住まいの方々にお集まりいただきグループインタビューとして、交通に関するお声を直接伺う機会を設けました。今年度は高齢者を対象に、日中の生活交通に関するアンケート調査を実施しました。本日配布いたしました冊子になりますが、こちらの調査結果につきましても各地域で報告会を実施いたしました。市での取り組み以外にも、地域の自治会などからの依頼により、説明会を行い、意見交換を進めてまいりました。

こうした地域での公共交通への関心の高まりや、生活交通に関するアンケート調査の結果、さらに地域の道路状況などについて総合的に判断いたしまして、来年度より市の南東部にあたりD地区におきまして、コミュニティタクシーを考える会の組織化を図り、検討を開始してまいりたいと考えております。立ち上げにあたっては、地域の自治会を中心に、商店会、事

業者、タクシー事業者、学校、商工会などにお声をかけさせていただき、参加を依頼してありまして、各団体から承諾をいただき、立ち上げる状況が調い次第、検討を開始したいと考えております。説明は、以上です。

会 長

ただ今の報告について、何か質問はございますか？

会 長

このD地区は、他の地区に比べて面積も広く、利用者のニーズも色々な方向に向いていると考えられますが、D地区を一体として検討を開始するという点によろしいですか。

事務局

昨年実施したアンケートでも様々な方向にニーズがあることは認識していますが、これまで実施してきたC地区やA地区でも検討を進める中で、地区の中で交通に不便を感じている地域が集約されていきましたので、同じようになるのではないかと考えております。

委 員

名称が「コミュニティタクシーを考える会」となっていますが、コミュニティバスによる運行も視野に入れて検討を行うことはできないのでしょうか。

事務局

市内は小型バスでも通行が難しい道路が多いこともありまして、当初からコミュニティタクシー、乗り合いタクシーで検討を開始してこれまで実施しております。しかし、利用者が多く、乗り合いタクシーでは厳しいという状況になりましたら、バス車両の利用も検討する必要があると思っております。

会 長

それでは他に質問もない様ですので、続いて6番の「東日本大震災の被災者支援」について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それでは、資料⑩もしくは、プロジェクターの方でご説明いたします。

昨年3月11日の東日本大震災により、市内に避難されている方への生活支援としまして、本年度7月からコミュニティバス、コミュニティタクシーの運賃が無料となる乗車券を発行しております。2月末現在、被災者登録63名のうち18名の方に無料乗車券を発行し、ご利用いただいておりますが、来年度につきましても、支援を継続いたしたいと考えております。

本年度の利用実績としましては、にじバスでは延べ32回、コミュニティタクシー大沼ルートでは延べ104回、栄町ルートでは延べ4回のご利用がありました。大沼ルートでのご利用が多くなってはおりますが、これは昭和病院に定期的に通院されている方がいらっしゃるためと伺っております。説明は、以上です。

会 長

ただ今の報告について、何か質問はございますか？
(質問なし)

会 長

それでは質問等もございませんので、そのように進めていただきたいと思います。それでは、最後になりますが、7番の「市制施行50周年記念事業の実施」について、説明をお願いします。

事務局

それでは、資料⑰もしくはプロジェクターをご覧ください。

市では、平成 24 年度に市制施行 50 周年を迎えるにあたりまして、各種記念事業を予定しております。公共交通担当としましても、以下の 3 つの事業を行う予定でございますので、ご報告いたします。

まず、市制施行 50 周年を市民に広く伝えるため、コミュニティバス 3 台のうち 1 台に、市制施行 50 周年を P R するラッピングを施して運行いたします。デザインにつきましては、現在、他の 50 周年で使用するアイテムと統一を図るため、他の部署でプロポーザルによりデザインの指針を検討しております。ラッピング等の準備が整い次第、運行したいと考えております。

2 つ目に市制施行 50 周年を P R しながら、公共交通の利用促進を図るため、公共交通の利用案内マップを作成いたします。これは、小平市を面として捉え、コミュニティ交通や路線バスなどを含めた路線情報や、乗換の情報、運行ダイヤなどを掲載し、小平に転入する方や 10 月に予定しております市制施行 50 周年記念式典などを中心に配布する予定でございます。

最後に、10 月に開催する記念式典にあわせまして、公共交通のあゆみに関する展示を行います。これまで市民協働で進めてまいりましたコミュニティタクシーの取り組みや公共交通に関する展示を、他の部署の郷土写真の展示や 50 周年記念映像と共に、小平市民文化会館の展示室で行う予定でございます。説明は、以上です。

会 長

ただ今の報告について、何か質問はございますか？

会 長

これまでは転入者に配布する、交通に関する情報はなかったのでしょうか。

事務局

転入者に対しましては、「こだいら歩っとまっぷ」を配布しております。このマップの一部に路線バス、コミュニティバス・コミュニティタクシーの情報を掲載しております。

会 長

今回は、公共交通マップとして改めて製作するというところでよろしいですか。

事務局

各路線バス会社ではマップを作成しておりますが、小平市を面として捉え、公共交通全体を掲載して、市民の利便が上がるようなマップを作成したいと考えております。以前、地図会社と連携して広告を掲載したコミュニティ交通のマップを作成しましたが、その際に全路線バスを掲載するよう提案しましたができませんでした。また、昨年行ったアンケート調査でも、路線バスを含めた乗り継ぎがわかりにくいという声がありましたので、今回の企画を実施することとなりました。

会 長

確かに路線バス各社ではマップを作成していますが、交通ネットワーク全体を記載したマップはないので、地域を網羅した公共交通マップは非常に重要だと思います。しっかりしたものを作成するためにも、各バス会社やタクシー会社と協力して作成した方がいいと思います。

委 員

こうした地域全体を捉えたマップはあまりないので、部数を多く作成していただき多くの方に配布してほしいと思います。

会 長

それでは、すべての議題、報告について、協議が終わりました。その他、何かありますでしょうか。

- ・担当部長の挨拶

他に無いようでしたら、終了ということで事務局にお返しいたします。

事務局

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。審議いただいた内容を、この後、国土交通省の方に申請させていただき、ゴールデンウィーク明けから事業を展開していきたいと思っております。本日はありがとうございました。